

下記の業務について、企画提案競技を実施するので、公告する。

令和4年12月16日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

第31回静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務

(2) 業務内容

第31回静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務

2 履行期限

令和5年8月31日

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格者名簿において、「広告代理」の営業種目の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定方法

企画提案書及び企画提案書説明会における説明に基づき審査を行うものとし、詳細は第31回静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務実施要領（以下「実施要領」という。）による。

5 業務の仕様

詳細は第31回静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

6 手続等

(1) 担当

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館6階
経営管理部地域振興局市町行財政課市町村税班
電話 054-221-2096

(2) 実施要領、第31回静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務企画提案書作成要領（以下「作成要領」という。）及び仕様書の配布

ア 配布期間 令和4年12月16日（金）から令和4年12月23日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 配布場所 上記(1)に同じ。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類 詳細は、作成要領による。

イ 提出期限 令和5年1月18日（水）午後5時まで

ウ 提出場所 上記(1)に同じ。

(4) 事前説明会の開催

ア 説明内容 企画提案競技の参加希望者に対し、実施要領等について説明を行う。

イ 開催日時 令和4年12月20日（火）午前10時から

ウ 場 所 静岡県庁別館2階第1会議室B（静岡市葵区追手町9番6号）

(5) 企画提案書説明会の開催

ア 開催日時 令和5年1月24日（火）午前10時から

イ 場 所 静岡県庁別館2階第3会議室B（静岡市葵区追手町9番6号）

7 その他

(1) 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。